# 福島県沿岸漁業復興の現局面
# ――東日本大震災・東電原発事故後 10 年を迎えて

林　薫平
福島大学 食農学類 農業経営学コース

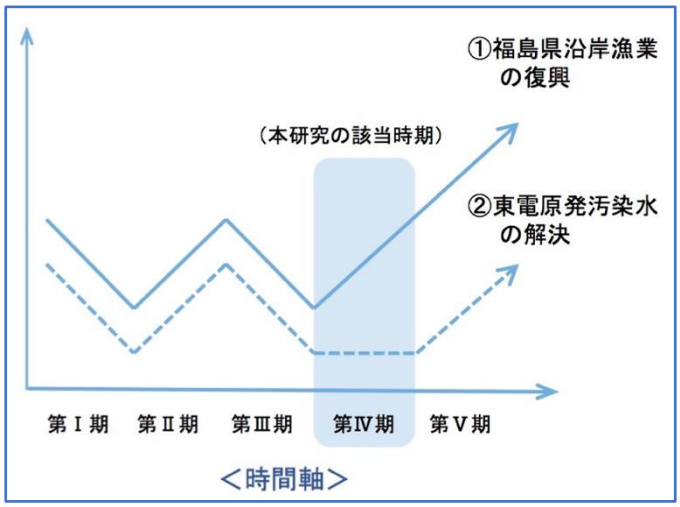


2011 年の東日本大震災および東京電力福島第一原発事故以後，ほぼ 10 年が経過しようとしている。本報告では，福島県沿岸漁業の震災・原発事故後の 10 年の復興への模索の経過を画期に分けて整理することにより現在の局面を明らかにし，今後の課題を探る。右図では，発災の 2011 年を起点に，３年ごとの次期区分により①沿岸漁業復興の状況と，それと不可分の②原発汚染水問題の推移を示した。

第Ⅰ期（2011-13）は，多重的な汚染水問題により漁業は苦難の時期であり，収束しない事故原発と隣り合わせの漁業復興の困難性（農業とは異なる特殊性）が，顕著な形で現れた。その条件下でも，沿岸漁業復興の模索の中から，検査重視・垂直連携型の「試験操業」のスキーム構築が果たされるとともに，陸上（原発収束の状況）と，海洋（漁業復興の前提となる海洋・魚介類の汚染態様）は別々の問題であるという基本姿勢が固められた。

第Ⅱ期（2014-16）は，上述の基本姿勢による試験操業の伸長が果たされた。対象魚種や対象海域や参加業態（底引き・小型船等）が拡大し，水揚げ量が大幅に伸びた（この３カ年で 3,000 トン台に伸長）。一方で，東電の汚染水対策に付随して地下水バイパス・サブドレンなどの海洋を巻き込む放水プロジェクトが度重ねて漁業者を苦しませたが，遮水壁の閉合（2015 年）という成果も生まれ，陸上と海洋の遮断が一段階進展した。図では，①②ともに上り坂で表現している。この時期は，両課題が進展した時期であった。

第Ⅲ期（2017-19）は，沿岸漁業の本格復興に向けた条件が様々な面でほぼ整ってきたが，水揚げ量は伸び悩み，漁業・水産業関係者には踊り場感が出てきつつある中で，次の展開への模索が行われた。特に，これまでの生産対策から重点をシフトし，流通・販売面での回復への具体的な検討を開始した。また，第Ⅱ期で汚染水漏洩はほぼ止められたが，汚染水を陸上に汲み上げて多核種除去処理したのちの処理水（トリチウム含有水）の滞留問題が台頭し，処分論が急速に浮上したために，再び事故原発の収束の難題に漁業復興が巻き込まれていく様相が現れたのがこの時期である。図では①②ともに下り坂で表現している。

現局面である第Ⅳ期（2020-22）は，具体的な目標を掲げて水揚げ量を伸ばすことが必須の課題である。そのために，漁業者，漁協，仲卸等の市場・流通関係者，量販店や生協を巻き込んだ連携の強化により，これまでの萌芽的な実績を太い復興につなげていく必要がある。本報告では，そのための必要な視点を整理する。また，その間，汚染水の処理水の滞留問題に関しては性急な処分論を進めず，国民討議の場の醸成を急ぐべきである。そして，続く 2023-25 年（第Ⅴ期）には，水揚げ量は本格的な増産を軌道に乗せるとともに，処理水の滞留に関しては国民的な討議が具体的な形で進められることが必要となる。